



令和7年

7月号

# 広報たしろ

鳥栖警察署

田代交番

作成者 内村 開

## 登山計画書の提出をお願いします！

### ● 登山計画書とは？

登山計画書とは、登山者の氏名や連絡先、いつどの山にどのようなルートで登るかなどを記載するものです。

登山計画書の提出には、

- ・提出することで、万が一の場合の迅速な救助活動につながる
- ・家族や関係者の安心感につながる

といったメリットがあります。



### ● どこに提出するの？

佐賀県内の山に登る場合は、佐賀県警察本部地域課又は山を管轄する警察署に提出してください。

※ インターネット・郵送・FAXで受け付けています。

#### ○ 佐賀県警察本部地域課

〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号

TEL 0952-24-1111

FAX 0952-28-0568

#### ○ インターネットでの提出



このQRコードを読み込むと、佐賀県警察ホームページ内の「登山計画書提出フォーム」に接続されます。

## 水の事故に気をつけましょう！

今年も暑い季節になりました。

海水浴や川遊びなど、水に親しむ機会が増えるこの時期は、特に水の事故への注意が必要です。

### ○ 水の事故発生状況

昨年の夏(7・8月)、佐賀県内でも、水難事故が発生しています。

### ○ 水の事故にあわないために！

- ・ 遊泳禁止区域では泳がない
- ・ 天気が悪いときや波が高いとき、増水しているときは近づかない
- ・ 子供たちだけで海や川に行かない
- ・ 浮き輪などを使用する
- ・ 深いところには行かない



## 薬物乱用のない社会を

### ○ 薬物情勢

令和6年中、佐賀県内での薬物事犯の検挙人員は、

大麻事犯～検挙人数36人(前年比±0人)

覚醒剤事犯～検挙人数15人(前年比-7人)

でした。

### ○ 薬物乱用が心身・社会に及ぼす影響

薬物乱用に陥ると、本人の心身を台無しにするばかりではなく、薬理作用により幻覚や妄想等に襲われ、殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪や重大な交通事故等を引き起こすおそれがあります。

### ○ 薬物に関する問合せ、相談

最寄りの警察署、交番、駐在所又は警察本部警察相談室

(電話0952-26-9100または#9110)

## 少年の非行・被害防止

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です！

子どもたちを守るために、家庭や学校、警察のほか、地域や社会全体で協力・連携して、非行や犯罪被害防止に向けた環境づくりを目指しましょう！

警察では、非行・被害など少年に関する悩みごとや困りごとに関する相談を受け付けています。

《佐賀県警察少年サポートセンター》

ヤングテレホン 0120-29-7867

(平日8:30~17:15)